

令和元年度 第1回
霧島市公共施設マネジメント計画推進委員会

令和元年8月6日(火)
霧島市 総務部 財産管理課

本日の委員会の狙い

今年度は、「霧島市公共施設管理計画」を策定して5年目を迎え、この管理計画の見直し及び管理計画に基づく「第一期実施計画後期」の策定作業等の今後の進め方等について、ご助言等をいただく。

会次第

1. 霧島公共施設マネジメント計画推進委員会の設置
目的及び委員紹介
2. 委員長、副委員長選出
3. これまでの取組、振り返り
4. 今年度のスケジュール 計画見直し&後期計画の
策定の方向性

「霧島市公共施設マネジメント計画推進委員会設置要綱」抜粋

(設置)

第1条 霧島市公共施設管理基本方針に基づく総合的かつ計画的な管理に関する事項について、学識経験者を有する者等から意見等を求めるため、霧島市公共施設マネジメント計画推進委員会(以下「委員会」)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する事項
- (2) 霧島市公共施設マネジメント計画の進捗に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、本市の公共施設マネジメントに関し必要な事項

■霧島市公共施設管理計画

- 対象期間：平成27年度から40年間
- 社会経済情勢の変化に対応するため、5年ごとに見直す



10年間を計画期間とし、5年毎の期別縮減目標値を設定。

第一期実施計画
(前期／後期)

第二期実施計画
(前期／後期)

第三期実施計画
(前期／後期)

第四期実施計画
(前期／後期)



第一期実施計画(平成27年度～平成36年度)

■前期
期間：平成27年度から平成31年度

■後期
期間：平成32年度から平成36年度

公共建築物の管理にかかる全体像

推進する取組み

- 【総量縮減】施設保有量の見直し・適正化
- 【長寿命化推進】施設の維持補修に係る方針の見直し
- 【財源確保】施設運営の見直し
- 【維持管理業務効率化】ライフサイクルコストの縮減や平準化を着実に進める方策の検討

【地区特性】

地区の特性に応じた
マネジメントの推進

【市民協働・民間活力】

市民協働推進・民間活力活用

【市民ニーズ】

ニーズの変化に対応した適切な
公共建築物サービスの提供

【庁内体制】

庁内連携による総合的推進

コストの縮減
40年間で
床面積換算で40%

次世代に継承できるまちの実現

今年度の大きな取組

- ◆「霧島市公共施設管理計画（平成27年3月策定）」の5年ごとの見直し
- ◆第一期実施計画後期（令和2～6年度）の策定

会次第

1. 霧島公共施設マネジメント計画推進委員会の設置
目的及び委員紹介
2. 委員長、副委員長選出
3. **これまでの取組、振返り**
4. 今年度のスケジュール 計画見直し&後期計画の
策定の方向性

■5年間の主な取組内容(総量縮減)について

進捗が順調なもの

- 「保健・福祉施設」では、「霧島市保健福祉施設民営化実施計画」に基づき、保育園や老人ホームを民営化することができた。
 - ✓ 保育園:5園
 - ✓ 老人ホーム:2園
- 「公営住宅」では、「霧島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅の廃止、除却等を進めることができた。
- 「教職員住宅」では、国分・隼人地区の中心市街地にある教職員住宅は先生方の異動に併せて施設の廃止を検討することとし、また、遊休住宅は年次計画を立てて除却や売却を行うことができた。
- 「老人作業所」では、使われていないものは年次計画を立てて除却することができた。
- 「溝辺総合支所」では、隣接する溝辺保健福祉センターに行政機能を移し複合化することができた。

■5年間の主な取組内容(総量縮減)について

進捗がやや遅れているもの

- 「廃止施設」の跡地活用では、庁内や地域との合意形成に時間を要しました。
- 「施設の集約・複合化」では、庁内や地域との合意形成に時間を要しました。
- 「普通財産」の有効活用では、諸手続きや関係者等との協議、調整に時間を要しました。

■ 課題

- 施設だけの話ではなく、そこで行われている行政サービスのあり方も併せて検討しなければならない。
- 市民の方々との対話が大切だが、対話する場の設定や運営のやり方がわからない。
- 施設の老朽化度合いの基準がわからないため、使用期限の判断がつかない。
- 地域譲渡後の施設管理に係る負担が増えることが、地域の方々には懸念する。
- 施設がなくなることは、行政サービスがなくなることと考えてしまう。
- 公共施設マネジメントは行政サービスの縮小のイメージしかない。

会次第

1. 霧島公共施設マネジメント計画推進委員会の設置
目的及び委員紹介
2. 委員長、副委員長選出
3. これまでの取組、振り返り
4. **今年度のスケジュール 計画見直し&後期計画の
策定の方向性**

これまでの取組の
振り返り

- ①計画見直し(将来負担コストの再試算)
- ②第1期実施計画後期(R2~6年度)の目標数値8.7万㎡に対する対象施設の仕分け

地域座談会等を開催し、
計画としてまとめる。

公共建築物の管理にかかる全体像

推進する取組み

- 【総量縮減】施設保有量の見直し・適正化
- 【長寿命化推進】施設の維持補修に係る方針の見直し
- 【財源確保】施設運営の見直し
- 【維持管理業務効率化】ライフサイクルコストの縮減や平準化を着実に進める方策の検討

アドバイスをいただきたい事項

- **総量縮減**
⇒施設の集約・複合化
- **長寿命化推進**
⇒施設の適切維持管理手法の確立
- **財源確保**
⇒PPP・PFI、ネーミングライツ、コンセッション
- **維持管理業務の効率化**
⇒包括管理委託、PFI、指定管理者制度、コンセッション
- **市民協働・民間活力**
⇒地域等との対話場の設置・運営

【地区特性】

地区の特性に応じた
マネジメントの推進

【市民協働・民間活力】

市民協働推進・民間活力活用

コストの縮減
40年間で
床面積換算で40%

【市民ニーズ】

ニーズの変化に対応した適切な
公共建築物サービスの提供

【庁内体制】

庁内連携による総合的推進

次世代に継承できるまちの実現

公共施設マネジメントは総量縮減だけではありません！

財源確保
(課題)

=

総面積の統廃合
(面積圧縮率)

+

民営化
(経費圧縮率)

+

受益者負担増
(受益偏在改善率)

+

遊休資産活用
(売却・貸付率)

※出典:東洋大学客員教授 南 学 講演会資料